

浦 監 第 2 4 3 号
令和 4 年 9 月 13 日

浦安市監査委員 町 田 清 英

浦安市監査委員 大 塚 修 平

浦安市監査委員 西 川 嘉 純

監査結果に基づく措置の公表について

地方自治法第199条第14項の規定により、監査結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表します。

1. 監査の種類等 定期監査
(令和3年4月1日～令和4年2月28日)

2. 監査対象部課 消防本部

3. 監査結果公表年月日 令和4年7月27日

4. 監査結果及び措置内容

	指摘・改善事項（課名）	措置の内容
1	<p>救急活動における個人情報の取り扱いについて、救急活動報告書作成のための聞き取り用紙に記載された個人情報を、無断で自身のスマートフォンを用いて撮影し、相手の許可なくショートメッセージを送信していた。</p> <p>個人情報の適正な取扱いについては、法令を遵守し適正に行われるよう、今一度全署員への周知徹底に努められたい。</p> <p>(指摘事項：消防署)</p>	<p>市民の信用を著しく傷つけ、失墜させた重大な事案として認識しております。</p> <p>今後このような事態が起こらないよう全職員に文書にて厳重に注意喚起し、個人情報の適正な取り扱いの遵守と情報管理やリスク管理の重要性を強く認識させるとともに、服務規律の徹底を図り、再発防止に努めます。</p>